

令和6年度 履修ガイド

学校法人 佐山学園

履修ガイド

1. 成績評価

(1) 成績評価は授業科目毎に行います。授業科目毎に成績評価方法が異なります。

(2) 成績評価は下記の通り行います。

評価	秀	優	良	可	不可
点数	90～100点	80～89点	70～79点	60～69点	59点以下
判定	合格				不合格

(3) GPA 制度

学生の履修行動や学習意欲を高めるために、下記の通り GPA (Grade Point Average) 制度を採用しています。

GPA の算出は、各科目の GP × 単位数の合計 ÷ 総単位数で求めます。平均値が 1.00 未満の学生には、勉学に対する注意喚起がなされ、一層の努力を求めます。

科目による到達度評価変換基準

成績評価	科目による到達度評価 (GP)
秀	4
優	3
良	2
可	1
不可	0

プログラム到達度評価変換基準

参考平均値	プログラム到達度評価 (GPA)
3.00-4.00	極めて優秀 (Excellent)
2.00-2.99	優秀 (Very Good)
1.00-1.99	良好 (Good)

(4) 各学年の前期・後期の成績は、日時を定め学生に通知するとともに保護者に郵送します。

2. 単位認定及び認定基準

(1) 単位認定

全授業科目において、下記の基準により単位認定を行います。

(2) 単位認定基準

単位認定のためには、次の①と②の基準を共に満たさなければいけません。

① 成績評価が「可」以上

② 出席率が 2/3 以上

(3) 遅刻・早退の取り扱い

① 遅刻・早退については、3回で欠席1回とみなします。

② 1日の受講科目の総時間のうち、3分の2以上を受講していなければ、その日の当該科目は出席とは認められません。

(4) 公欠

下記の場合は、指定した届出の提出により公欠扱いとなります。

- (1) 忌引き(父母 7 日、祖父母・兄弟 3 日、三親等以内の親族 1 日、その他同居の親族 3 日)
- (2) 学校が認めた就職活動(研修、インターンシップ、採用試験等)
- (3) 学校感染症にかかり医師が出席停止の必要があると診断した場合(医師による診断書の提出が必要)
- (4) 居住地の天災
- (5) 公共交通機関の運転停止により登校が不可能な場合
- (6) その他、学校長が必要と認めた場合

(5) 再評価

成績評価が不可となった場合、出席率が 2/3 以上の授業科目については、申請により再評価を行います。

① 追試験

学校が定める正当な理由で試験を欠席した場合、申請書の提出により無料で追試験を受験できます。

② 再試験

特別な理由がなく①に該当しない場合、再試験を受験することができます。受験は全て 1 科目につき 1,000 円が必要です。

③ 特別課題・補習授業

進級・卒業の再評価に伴う特別課題・補習授業等の審査が発生した場合は全て有料とします。

3. 進級・卒業認定基準

(1) 進級認定基準

進級は再評価後の単位取得状況が、下記の要件を満たす必要があります。

- ① 取得単位数が所定の単位数の 80% 以上を取得していること
- ② 実習科目の単位を全て取得していること
- ③ 原則として所定の学費を完納していること

(2) 卒業認定基準

卒業は再評価後の単位取得状況が、下記の要件を満たす必要があります。

- ① 取得単位数が所定の単位数の 90% 以上を取得していること
- ② 実習科目の単位を全て取得していること
- ③ 所定の学費を完納していること

(3) 進級・卒業の認定を受けられなかった場合は、留年もしくは退学となります。

4. ライセンス受験資格

ライセンスの受験資格は、該当する科目に関連する科目を合算した出席率が 80% 以上です。

授業時間(実習はこの限りではない)

HR	9:30~9:40
1限	9:40~10:25
2限	10:35~11:20
3限	11:30~12:15
昼休み	12:15~13:15
4限	13:15~14:00
5限	14:10~14:55
6限	15:05~15:50
7限	16:00~16:45

6. 定期試験に関する注意事項

- ・所定の座席(出席番号順)に着席し受験してください。
- ・チャイムが鳴る5分前には教科書類はカバンの中へ入れてください。
- ・スマートフォン等は電源を切り、カバンの中へ入れてください。
- ・試験中、机の上には鉛筆・シャープペンシル・消しゴム・下敷・時計(スマートフォン等は不可)のみ置くことを認めます。
- ・試験時間中の筆記具の貸し借りは認めません。
- ・試験監督の入室後は私語を認めません。試験中は試験監督の指示に従ってください。
- ・試験開始のチャイムが鳴って15分以上経過した場合は、入室を認めません。15分以内であれば受験は認めますが、試験時間の延長はできません。
- ・試験開始後30分経過するまでは退室を認めません。30分経過後退出する者は、試験監督の指示に従い、答案用紙を机の上に伏せて静かに退室してください。答案用紙を持ち退室した場合は、受験科目は不合格とします。
- ・体調不良の場合は、時間に関わらず退出が可能です。但し、一旦退出すると再入室はできません。
- ・試験終了5分前以降の退室は認めません。
- ・試験中に退室したものは、試験終了後試験監督の指示が出るまで再入室はできません。
- ・試験終了のチャイムが鳴ったら速やかに筆記用具を置き、答案用紙と問題用紙を机の上に伏せて試験監督の指示に従ってください。
- ・下記の行為を行った場合は、即刻、受験を取りやめ受験科目は不合格とします。
 - ①試験中に不正行為(カンニング行為)を行った場合
 - ②定期試験受験に関する注意事項を守らない場合
 - ③試験監督の指示に従わない場合

7. ライセンス試験に関する注意事項

- ・各試験によって定められる集合時間に遅れると受験ができませんので注意してください。
- ・その他は、各協会の定めるルールに準じます。

8. 授業内試験に関する注意事項

- ・授業担当教員の指示に従い受験してください。
- ・試験中に不正行為(カンニング行為)を行った場合は、即刻、受験を取りやめ受験科目は不合格とします。